

4 所得の種類別の状況

各種世帯の所得の種類別平成27年所得の1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.0%、「公的年金・恩給」が19.1%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が65.4%、「稼働所得」が21.1%となっている（表7）。

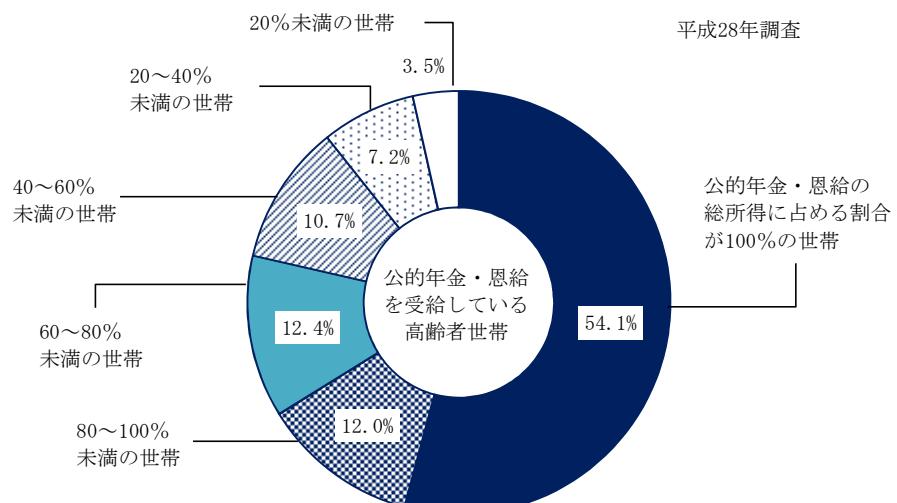
表7 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

世帯の種類	総所得	稼働所得	(再掲) 雇用者所得	公的年金・ 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・企業 年金・個人年 金・その他の 所得
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）								
平成27年								
全世帯	545.8	403.7	373.6	104.3	18.4	6.3	3.4	13.1
高齢者世帯	308.4	65.0	49.2	201.6	22.9	1.9	0.0	16.9
児童のいる世帯	707.8	646.9	609.9	27.0	9.7	17.4	14.1	6.7
母子世帯	270.3	213.8	209.3	7.6	0.5	42.6	31.8	5.8
平成24年								
全世帯	537.2	396.7	371.5	102.7	16.4	8.6	5.1	12.8
高齢者世帯	309.1	55.7	43.9	211.9	22.2	2.5	0.0	16.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	574.1	29.1	11.5	23.2	19.6	6.3
母子世帯	243.4	179.0	168.3	7.6	1.7	49.3	35.1	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）								
平成27年								
全世帯	100.0	74.0	68.4	19.1	3.4	1.2	0.6	2.4
高齢者世帯	100.0	21.1	16.0	65.4	7.4	0.6	0.0	5.5
児童のいる世帯	100.0	91.4	86.2	3.8	1.4	2.5	2.0	0.9
母子世帯	100.0	79.1	77.4	2.8	0.2	15.7	11.7	2.1
平成24年								
全世帯	100.0	73.8	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
高齢者世帯	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
母子世帯	100.0	73.5	69.1	3.1	0.7	20.2	14.4	2.4

注：平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表10に掲載している。

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯（熊本県を除く。）のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は54.1%となっている（図13）。

図13 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

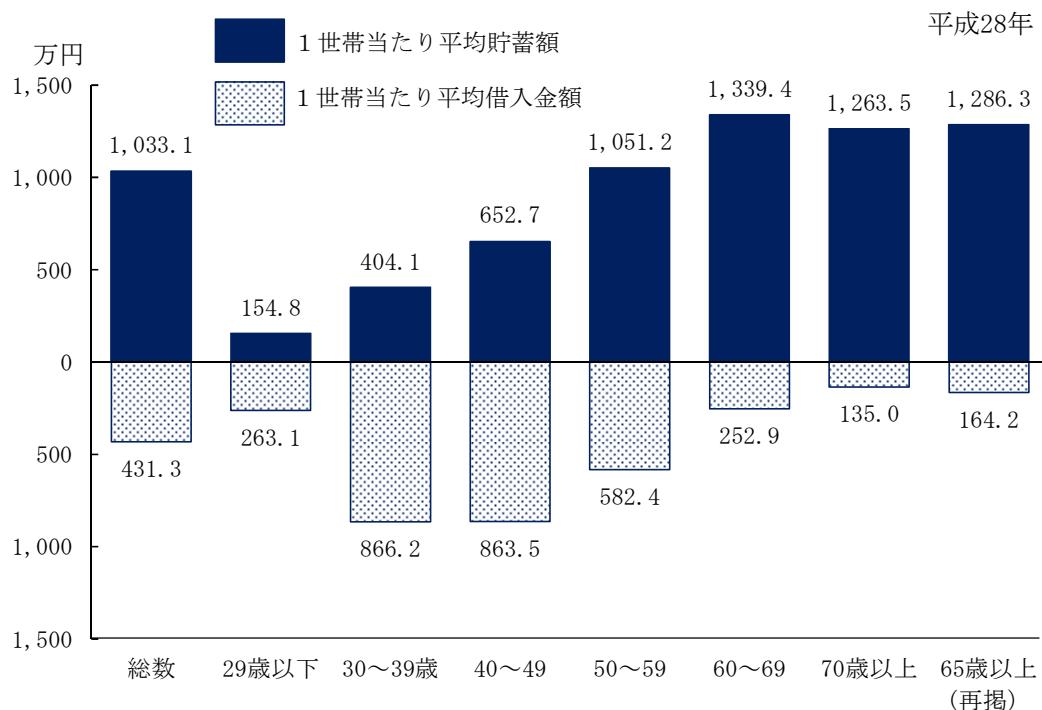


注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、53頁の参考表11に掲載している。

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均貯蓄額（熊本県を除く。）の状況をみると、「60～69歳」が1339万4千円で最も高く、次いで「70歳以上」が1263万5千円となっている。

また、1世帯当たり平均借入金額（熊本県を除く。）の状況をみると、「30～39歳」が866万2千円と最も高く、次いで「40～49歳」が863万5千円となっている。（図14）

図14 世帯主の年齢（10歳階級）別にみた1世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額



注：1)「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。

2)「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。

3)年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

4)熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表13に掲載している。

世帯主の年齢階級別に貯蓄の増減状況（熊本県を除く。）をみると、前年と比べて「貯蓄が減った」は総数で40.1%となっており、60歳以上では4割を超えていている。

貯蓄の減った世帯の減額理由をみると、すべての年齢階級で「日常の生活費への支出」は6割を超える、59歳以下では「入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出」が約3割となっている。また、「株式等の評価額の減少」は、60歳以上で15%程度となっている。（表9）

表9 世帯主の年齢階級別にみた貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別世帯数の構成割合

（単位：%）

世帯主の年齢階級	総数	貯蓄が 増えた	変わら ない	貯蓄が 減った	減額理由（複数回答）				
					日常の生 活費への 支 出	土地・ 住宅の 購入費	入学金、 結婚 費用、 旅行 等の一時 的な支 出	株式等の 評価額の 減 少	その他
総 数	100.0	11.6	36.0	40.1 (100.0)	(67.6)	(6.9)	(25.1)	(11.9)	(27.4)
29歳以下	100.0	28.3	38.4	26.0 (100.0)	(63.0)	(10.3)	(28.3)	(1.5)	(20.8)
30～39歳	100.0	23.7	39.2	31.2 (100.0)	(68.3)	(14.4)	(30.4)	(3.3)	(25.6)
40～49	100.0	18.1	39.6	33.5 (100.0)	(61.3)	(8.0)	(36.1)	(6.5)	(26.5)
50～59	100.0	14.4	38.5	36.7 (100.0)	(61.3)	(7.0)	(35.4)	(9.9)	(27.2)
60～69	100.0	7.8	31.6	46.4 (100.0)	(73.2)	(7.3)	(21.5)	(14.3)	(28.9)
70歳以上	100.0	4.6	35.0	44.3 (100.0)	(68.4)	(4.4)	(18.2)	(15.3)	(27.5)
(再掲)65歳以上	100.0	5.3	33.9	45.2 (100.0)	(70.0)	(5.1)	(19.2)	(15.3)	(27.5)

注：1)「総数」には、増減状況不詳を含む。

2)年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

3)熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表14に掲載している。

6 貧困率の状況

平成27年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く。）は122万円となっており、「相対的貧困率」（貧困線に満たない世帯員の割合、熊本県を除く。）は15.6%（対24年△0.5ポイント）となっている。また、「子どもの貧困率」（17歳以下）は13.9%（対24年△2.4ポイント）となっている。

「子どもがいる現役世帯」（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員についてみると、12.9%（対24年△2.2ポイント）となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では50.8%（対24年△3.8ポイント）、「大人が二人以上」の世帯員では10.7%（対24年△1.7ポイント）となっている。（表10、図15）

表10 貧困率の年次推移

	昭和60年	63	平成3年	6	9	12	15	18	21	24	27
(単位: %)											
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
(単位: 万円)											
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

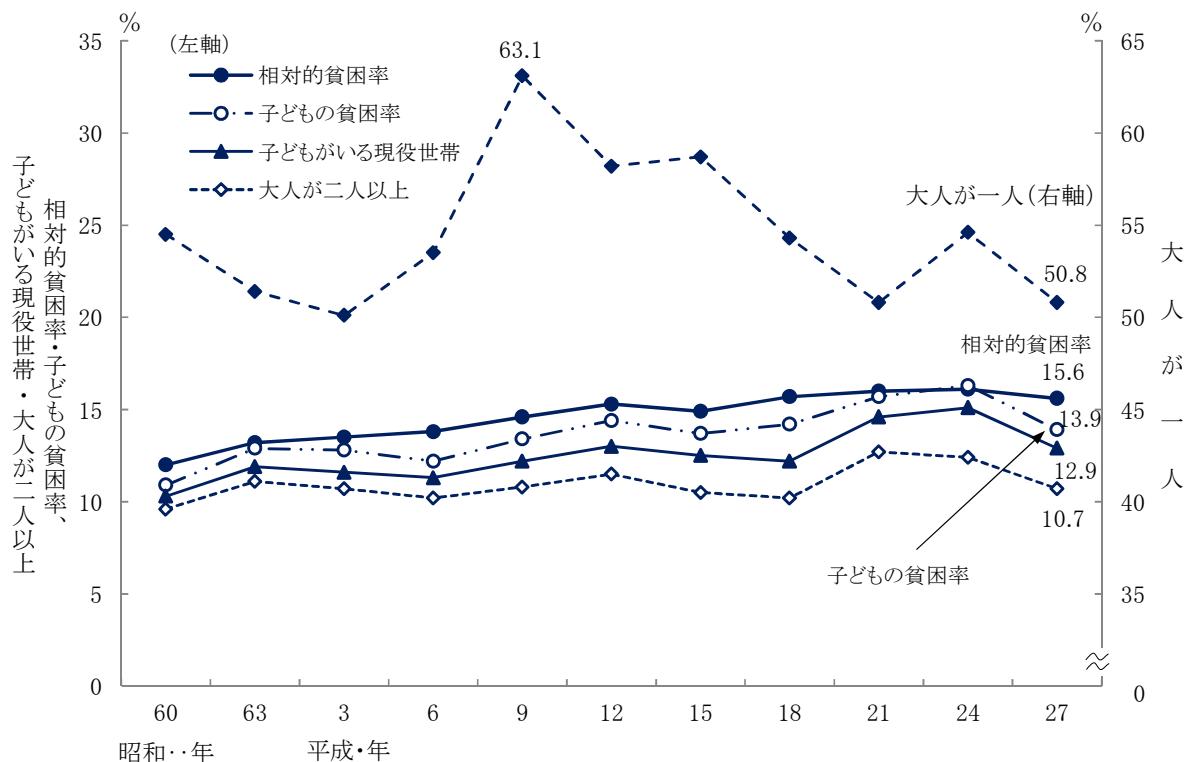
2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。

3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

図15 貧困率の年次推移



注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。

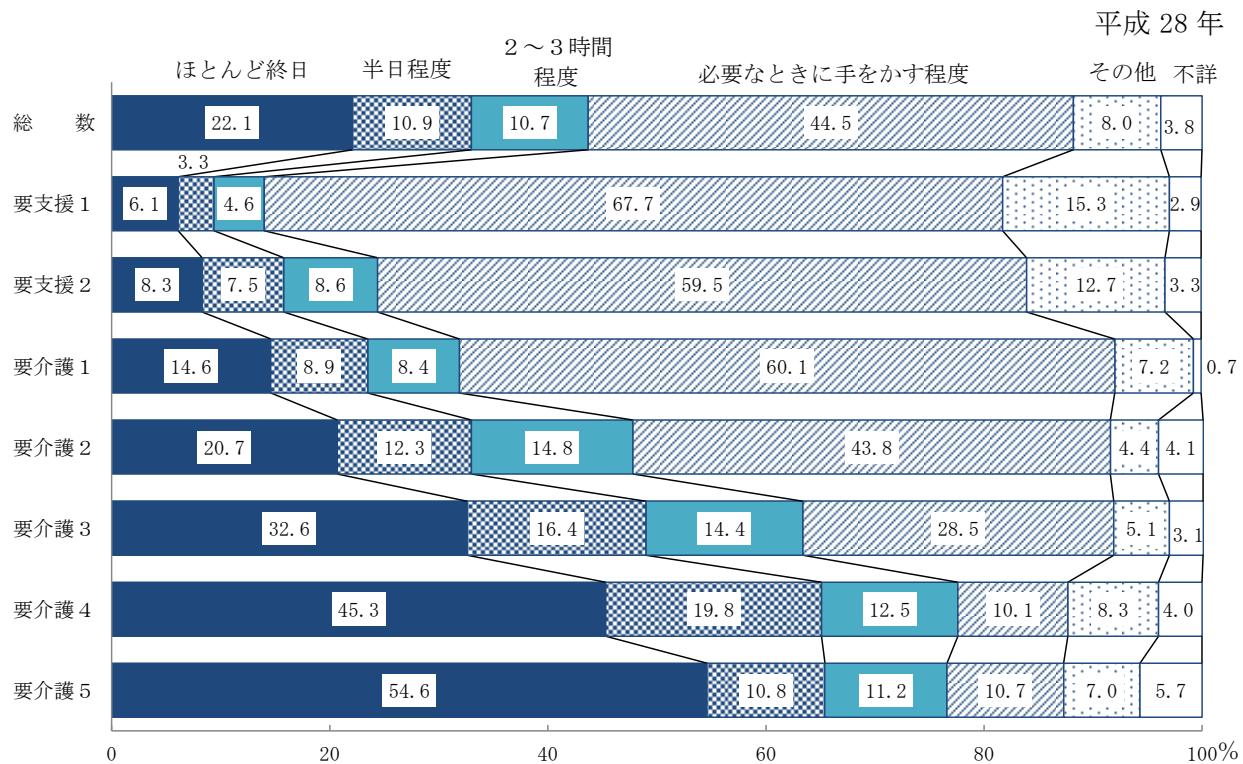
3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

同居の主な介護者の介護時間を見ると、「要支援1」から「要介護2」までは「必要なときに手をかす程度」が多くなっているが、「要介護3」以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている（図38）。

図38 要介護度別にみた同居の主な介護者の介護時間の構成割合



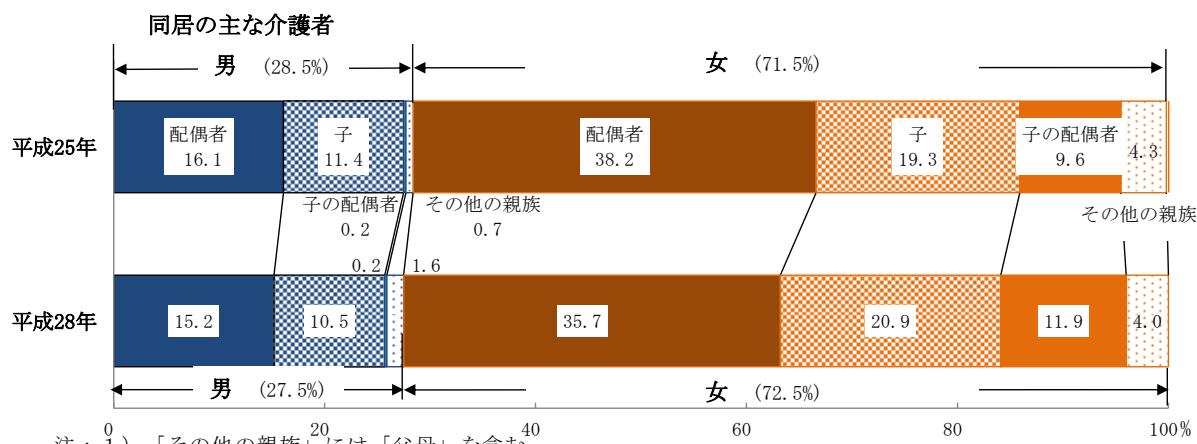
注：1) 「総数」には要介護度不詳を含む。

2) 熊本県を除いたものである。

介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者は、「男」が約3割、「女」が約7割となっている。

続柄別にみると、女の「配偶者」が最も多く、次いで女の「子」、男の「配偶者」の順となっている。（図39）

図39 介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者の要介護者等との続柄別構成割合



注：1) 「その他の親族」には「父母」を含む。

2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

第1表 各種世帯別にみた世帯の状況

平成28年

	全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯
世帯数(千世帯)	49 945	13 271	712	11 666	24 165
全世帯に占める割合(%)	100.0	26.6	1.4	23.4	48.4
平均世帯人員(人)	2.47	1.53	2.61	3.97	2.31
平均有業人員(人)	1.22	0.32	0.97	1.72	0.90
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)	72.5	25.9	87.1	95.5	52.7
平均家計支出額(万円)	23.7	19.1	18.1	27.8	22.9

注:1) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、50頁の参考表6に掲載している。

2)「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員をいう。

3)「家計支出額」とは、平成28年5月中の家計上の支出金額(飲食費・外食費・し好品費を含む。)、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸経費など)をいい、税金、社会保険料は含まない。

第2表 各種世帯別にみた所得の状況

平成28年調査

	全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯	
1世帯当たり平均所得金額(万円)	545.8	308.4	270.3	707.8	480.1	
1世帯当たり平均可処分所得金額(万円)	416.7	258.4	221.5	551.7	372.6	
世帯人員1人当たり平均所得金額(万円)	212.4	197.3	105.7	173.3	200.6	
有業人員1人当たり平均稼働所得金額(万円)	311.7	180.1	212.0	358.1	247.2	
構成割合(%)	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0	
	第I五分位 (第I五分位値) 200万円	20.0	39.3	38.2	6.4	25.7
	第II五分位 (第II五分位値) 347万円	20.0	32.3	42.9	9.7	25.4
	第III五分位 (第III五分位値) 529万円	20.0	17.9	13.7	20.5	19.1
	第IV五分位 (第IV五分位値) 800万円	20.0	6.7	4.2	32.2	14.3
	第V五分位	20.0	3.8	1.0	31.2	15.5
生活意識	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	大変苦しい	23.4	20.9	45.1	26.8	23.1
	やや苦しい	33.1	31.1	37.6	35.2	32.8
	普通	38.4	43.4	16.4	33.7	39.8
	ややゆとりがある	4.5	4.0	0.9	4.0	3.8
	大変ゆとりがある	0.6	0.6	-	0.3	0.5

注:熊本県を除いたものである。

第3表 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態

(単位:千人)

平成28年

性年齢階級	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居	配偶者のいな子と同居	その他の親族と同居	非親族と居
男	15 741	2 095	7 357	5 576	1 315	4 261	690	23
65~69	5 283	744	2 239	1 881	241	1 640	411	9
70~74	3 711	459	1 873	1 233	213	1 021	139	7
75~79	3 100	385	1 609	1 031	240	791	72	4
80歳以上	3 647	507	1 636	1 430	620	810	69	4
女	19 575	4 464	6 365	7 995	2 720	5 275	730	21
65~69	5 666	840	2 399	2 075	341	1 735	345	6
70~74	4 290	855	1 765	1 534	361	1 173	132	4
75~79	3 701	955	1 275	1 381	435	946	86	5
80歳以上	5 918	1 814	926	3 004	1 583	1 421	167	6

注:熊本県を除いたものである。